

内閣

平成17年度省庁別財務書類

留意事項

本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。

省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。

省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

- 目 次 -

1. 内閣の業務等の概要	1
内閣所管に係る所掌事務(平成17年度末)	
機構図	
平成17年度歳入歳出決算の概要	
2. 省庁別財務書類(一般会計)	
貸借対照表	6
業務費用計算書	7
資産・負債差額増減計算書	8
区分別収支計算書	9
注記	10
附属明細書	13
参考情報	
公債関連情報	15

内閣所管に係る所掌事務

(平成17年度末)

法律の規定に基づき内閣の下に置かれる機関（内閣府を除く。）としては、内閣官房、内閣法制局、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、特殊法人等改革推進本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部及び郵政民営化推進本部のほか、内閣の所轄の下に置かれる機関として人事院がある。

(組織)内閣官房

閣議事項の整理その他内閣の庶務、内閣の重要施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整、閣議にかかる重要事項に関する企画立案・総合調整、行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整その他行政各部の施策に関するその統一保持上必要な企画立案・総合調整及び内閣の重要施策に関する情報の収集調査に関する事務を行うほか、内閣の事務を助ける。

(注)これは内閣法に掲げる内閣官房の所掌事務であって、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、特殊法人等改革推進本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部及び郵政民営化推進本部については、それぞれ安全保障会議設置法、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、特殊法人等改革基本法、都市再生特別措置法、構造改革特別区域法、知的財産基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、地域再生法及び郵政民営化法で規定されている。

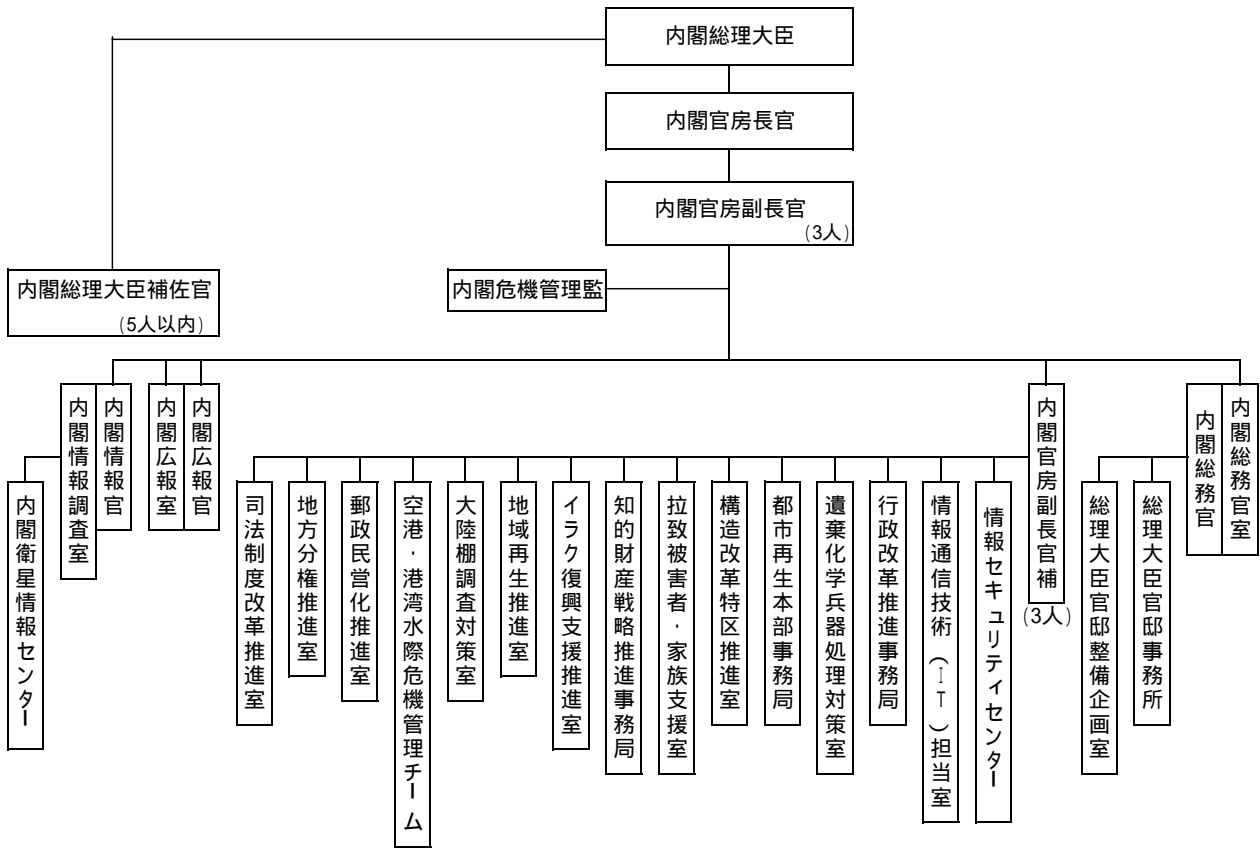
(組織)内閣法制局

法律問題に関し内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べ、法律案及び政令案の審査立案、条約案の審査、内外及び国際法制並びにその運用に関する調査研究、その他法制一般に関する事務を行う。

(組織)人事院

公務の中立・公平の確保と労働基本権制約の代償機能という責務を担うための中央人事行政機関として、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員災害補償法、国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律、国家公務員の育児休業等に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、その他関係法令に基づき給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告、職階制、試験及び任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情の処理その他職員に関する人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等に関する事務を行う。

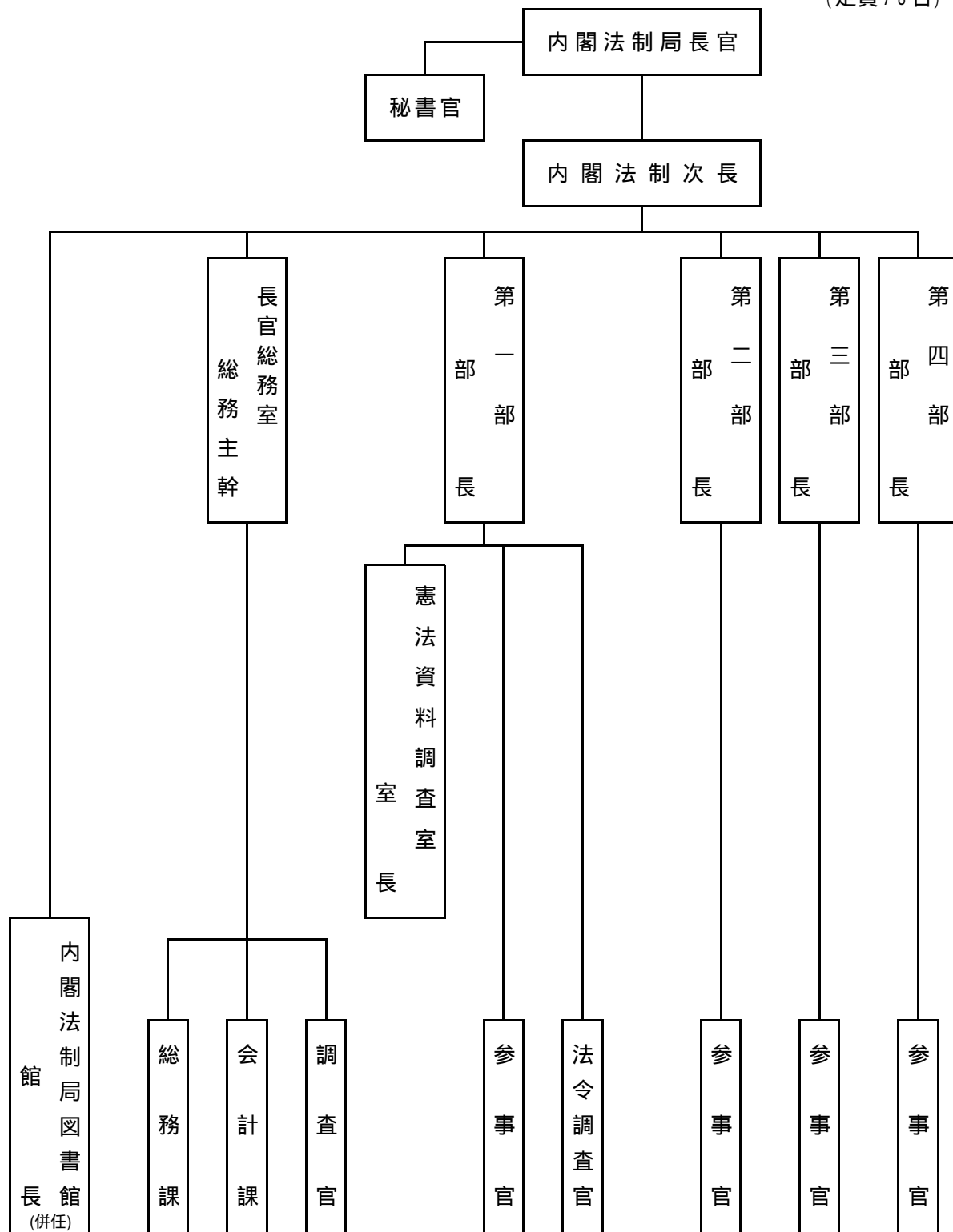
内閣官房の機構図(平成17年度末現在)



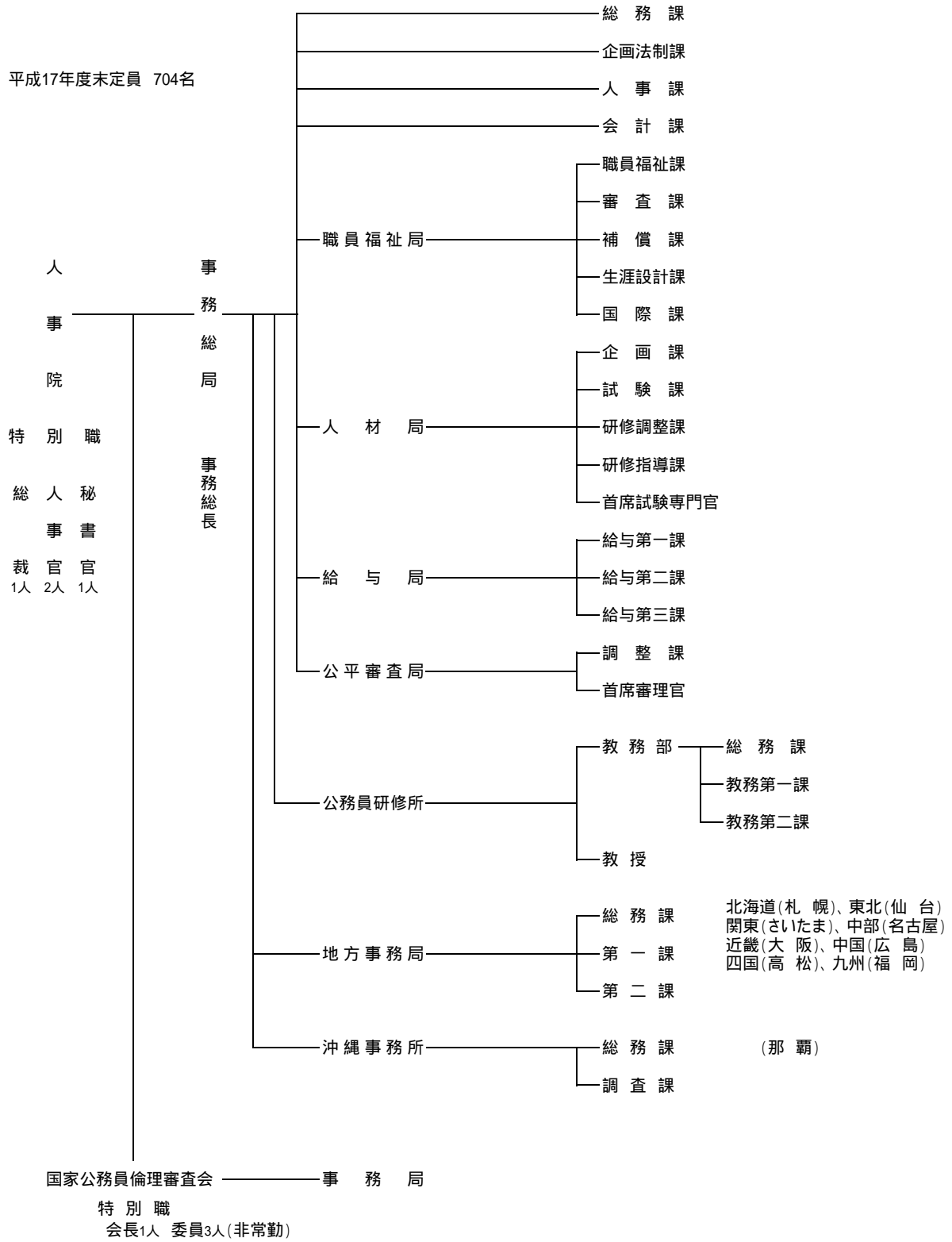
平成17年度末定員 687人

内閣法制局の機構図(平成17年度末現在)

(定員78名)



人事院の機構図(平成17年度末現在)



平成17年度歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
歳入予算額	278	歳出予算額	90,182
弁償及返納金	247	内閣官房	79,076
国有財産貸付収入	23	内閣法制局	1,066
雑入	4	人事院	10,039
その他	2	前年度繰越額	
		内閣官房	636
		予備費使用額	-
徴収決定済額	546	歳出予算現額	90,819
弁償及返納金	502	内閣官房	79,713
雑入	18	内閣法制局	1,066
国有財産貸付収入	23	人事院	10,039
その他	2		
収納済歳入額	546	支出済歳出額	77,360
弁償及返納金	502	内閣官房	66,449
雑入	18	内閣法制局	1,048
国有財産貸付収入	23	人事院	9,862
その他	2		
不納欠損額	-	翌年度繰越額	
		内閣官房	12,196
収納未済歳入額	-		
歳入予算額と収納済歳入額との差	268	不用額	1,262
弁償及返納金	255	内閣官房	1,067
雑入	13	内閣法制局	17
その他	0	人事院	177

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (17年3月31日)	本会計年度 (18年3月31日)		前会計年度 (17年3月31日)	本会計年度 (18年3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
未収金	190	190	未払金	2	2
前払費用	1	1	賞与引当金	1,022	1,030
有形固定資産	93,729	90,341	退職給付引当金	19,302	18,218
国有財産(公共用財産を除く)	49,903	46,964			
土地	23,661	22,426			
立木竹	76	83			
建物	11,891	11,368			
工作物	14,274	12,972			
建設仮勘定	-	113			
物品	43,826	43,377			
無形固定資産	1,690	1,902			
			負債合計	20,326	19,251
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	75,285	73,184
資産合計	95,612	92,435	負債及び資産・負債差額合計	95,612	92,435

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自16年4月1日〕 〔至17年3月31日〕	本会計年度 〔自17年4月1日〕 〔至18年3月31日〕
人件費	12,812	12,753
賞与引当金繰入額	1,022	1,030
退職給付引当金繰入額	1,741	471
委託費	44,815	36,424
分担金	0	0
庁費等	20,808	21,412
その他の経費	2,694	2,710
減価償却費	8,275	13,984
資産処分損益	133	8
本年度業務費用合計	92,302	88,794

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自16年4月1日 至17年3月31日〕	本会計年度 〔自17年4月1日 至18年3月31日〕
前年度末資産・負債差額	77,990	75,285
本年度業務費用合計	92,302	88,794
財源	89,094	77,360
主管の財源	411	546
配賦財源	88,682	76,813
無償所管換等	502	11,572
資産評価差額	-	2,239
その他資産・負債差額の増減	-	-
本年度末資産・負債差額	75,285	73,184

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自16年4月1日 至17年3月31日〕	本会計年度 〔自17年4月1日 至18年3月31日〕
業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	411	546
配賦財源	88,682	76,813
財源合計	89,094	77,360
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	15,589	15,330
委託費	44,815	36,840
分担金	0	0
庁費等の支出	24,621	21,855
その他の支出	2,694	2,710
業務支出(施設整備支出を除く)合計	87,720	76,737
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	245	82
工作物に係る支出	1,128	426
建設仮勘定に係る支出	-	113
施設整備支出合計	1,373	622
業務支出合計	89,094	77,360
業務収支	-	-
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

【注記】

1. 重要な会計方針

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・有形固定資産のうち、国有財産については、定率法によっている。物品については定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっている。

引当金の計上基準及び算定方法

<賞与引当金>

- ・賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額 × 6月期支給割合 / 年間支給割合 × 4 / 6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額 × 6月期支給割合 / 年間支給割合 × 4 / 6

<退職手当に係る退職給付引当金>

- ・退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職金の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数 × 平均俸給額 × 自己都合退職手当支給率

- ・国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

2. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越	2,683 百万円
(2) 国庫債務負担行為	60,656 百万円

3. 追加情報等

合算する特別会計の有無

- ・合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

出納整理期間

- ・出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

4. 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「未収金」には、損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の前払保険料を計上している。
- ・「国有資産(公共用財産を除く)」には、庁舎敷地等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア等を計上している。
- ・「未払金」には、児童手当の未払分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当・勤勉手当について、会計年度末までの期間に対応する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当に係る退職給付引当金及び整理資源に係る引当金を計上している。

< 業務費用計算書 >

- ・「人件費」には、職員基本給等から未払金を控除した額を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書のコード番号の用途別分類が「物件費」及び「施設費」の支出済歳出額のうち資産計上されないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書のコード番号の用途別分類が「旅費」及び「その他」の支出済歳出額並びに単独の表示科目で表示するには金額が少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損金を計上している。

< 資産・負債差額計算書 >

- ・「前年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から前年度資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書から本年度業務費用合計を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から、回収金収入を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、財務省へ無償所管換を行った財産等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から本年度資産・負債差額を計上している。

< 区分別収支計算書 >

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、職員基本給等を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書のコード番号の用途別分類が「物件費」及び「施設費」の支出済歳出額のうち施設整備支出を除いたものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書のコード番号の用途別分類が「旅費」及び「その他」の支出済歳出額並びに単独の表示科目で表示するには金額が少ないものを計上している。
- ・「建物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち建物に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る支出を計上している。

6. その他

- ・ 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ・ 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ・ 平成16年度の貸借対照表の資産の部及び負債の部の計上方法に誤りがあったため修正した。この修正により平成16年度の貸借対照表の資産の部で396百万円減少している。
- ・ 平成16年度の業務費用計算書の計上方法に誤りがあったため修正した。この修正により平成16年度の業務費用合計で384百万円増加している。
- ・ 平成16年度の資産・負債差額増減計算書の計上方法に誤りがあったため修正した。この修正により平成16年度の資産・負債差額で396百万円減少している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

未収金の明細

内 容	相 手 先	本年度末残高
不法行為に基づく損害賠償金債権	個人	190
合 計		190

固定資産の明細

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
〔国有財産〕						
(行政財産)						
土地	23,661	902	-	-	2,137	22,426
立木竹	76	6	0	-	0	83
建物	11,891	554	2	620	454	11,368
工作物	14,274	544	10	2,188	352	12,972
建設仮勘定	-	113	-	-	-	113
物品	43,826	10,608	7	11,049	-	43,377
小計	93,729	12,730	21	13,858	2,239	90,341
無形固定資産						
著作権	53	50	45	-	-	57
電話加入権	90	-	0	-	-	90
ソフトウェア	1,546	333	-	126	-	1,754
小計	1,690	384	46	126	-	1,902
合 計	95,420	13,115	67	13,984	2,239	92,243

(2) 負債項目の明細

未払金の明細

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	職員	2

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

	内閣官房	内閣法制局	人事院	合計
人件費	6,026	714	6,013	12,753
賞与引当金繰入額	487	64	478	1,030
退職給付引当金繰入額	261	35	768	471
委託費	36,424	-	-	36,424
分担金	-	-	0	0
庁費等	19,736	214	1,461	21,412
その他の経費	2,234	6	469	2,710
減価償却費	13,489	46	449	13,984
資産処分損益	5	-	2	8
本年度業務費用合計	78,142	1,010	9,641	88,794

(2) 委託費等の明細

科 目	相 手 先	金 額	支 出 目 的
<委託費> 情報調査委託費	(社)内外情勢調査会等	1,060	内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査
情報収集衛星システム開発等委託費	宇宙航空研究開発機構等	35,363	情報収集衛星システムの開発等

科目	相手先	金額	支出目的
< 分担金 > 国際人事管理機関 連合会分担金	国際人事管理機関連合会	0	国際人事管理機関連合会の分担金
合計		36,424	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

科目	本年度徴収決定済額
(款)国有財産利用収入	25
(項)国有財産貸付収入	23
(項)国有財産使用収入	2
(款)諸収入	521
(項)許可及手数料	0
(項)弁償及返納金	502
(項)雑入	18
合計	546

(2) 財産の無償所管換等の明細

種類	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由
財産の無償所管換(受)	内閣府本府	1,480	土地等	無償所管換
財産の無償所管換(渡)	財務省	13	建物等	合同庁舎整備のため
物品の管理替(受)	文部科学省	15	物品	譲受
	経済産業省	10,053	物品	譲受
その他		1	工作物	報告漏
		34	物品	誤謬訂正等
合計		11,572		

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

財源の明細

科目	本年度収納済歳入額
(款)国有財産利用収入	25
(項)国有財産貸付収入	23
(項)国有財産使用収入	2
(款)諸収入	521
(項)許可及手数料	0
(項)弁償及返納金	502
(項)雑入	18
合計	546

公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。

財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く。)及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高	5,050,359 億円
・当該年度に発行した公債額	312,689 億円
・当該年度の利払費	66,800 億円

財務省において計上されている の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、内閣に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち内閣配分額	4,941 億円
・当該年度に発行した公債額のうち内閣配分額	356 億円
・当該年度の利払費のうち内閣配分額	65 億円

財務省において計上されている の計数を各省庁の一般会計の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、内閣に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち内閣配分額	4,933 億円
・当該年度に発行した公債額のうち内閣配分額	356 億円
・当該年度の利払費のうち内閣配分額	65 億円